

大阪食協 NEWS

平成31年1月
第97号
新春号

新年のご挨拶

公益社団法人大阪食品衛生協会
会長 津田 孝治



新年、明けましておめでとうございます。会員の皆様にはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は大阪府北部地震や集中豪雨、さらには大型台風の影響により関西空港が機能不全に陥るなど、大阪にとっては受難の年となりました。被害を受けられた皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

関係者の皆様のご尽力により、関西空港が早期に復旧し、外国人観光客も再び増加に転じ、それに伴いインバウンド需要も順調に回復しております。2020年の東京オリンピックに向け、今後も増加が見込まれるところです。さらに昨年11月には2025年の万博開催地が大阪に決まり、大阪経済の活性化にも大きく寄与するものと期待がふくらむところです。

しかし、足元では消費税増税への対応や人件費の高騰など、経営面では厳しい状況が続くものと思われます。

また、海外に目を向けますと、貿易摩擦や地政学的リスクなど、日本経済への影響が懸念されるところです。

このような状況のもと、私たちの最重要事項であります食の安全に関しましては、昨年6月に改正食品衛生法が公布され、HACCPの制度化については2年以内の施行と1年間の経過措置期間が定められております。営業の種類や規模により、「HACCPに基づく衛生管理」又は「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の実施が義務付けられることとなります。

当協会としましては、昨年10月に農林水産省の補助事業であるHACCP研修会を公益社団法人日本食品衛生協会との共催事業として開催したところですが、本年も2月に大阪府内の8行政との共催事業として講習会を開催する予定としております。今後とも行政の皆様との連携あるいはご指導のもと、HACCPの普及に向けた取り組みを進めてまいり所存でございます。

会員の皆様におかれましては、今後とも当協会の事業運営に引き続きご支援ご協力をお願い申し上げますとともに、この一年のご多幸と益々のご活躍、ご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

迎春



新年年頭所感

大阪府知事 松井 一郎



新年あけましておめでとうございます。

昨年11月、皆さまと心をひとつにして取り組んだ「2025年万博」の開催が決定しました。

6月に開催される「G20大阪サミット」とあわせて、世界の人々に大阪の存在を知らしめるまたとないチャンスです。

G20を成功させるとともに、2025年万博については、若い人たちをはじめ全世代の参画のもとに、これまでの常識を打ち破る、世界の課題の解決を図るものに創り上げ、成長・発展の流れを確かなものにしていかなければなりません。

そのために、まずは、成長の基盤となる安全・安心のレベルをさらに高めることが最重要です。

昨年は全国で大規模な自然災害が頻発し、大阪では大阪府北部を震源とする地震や台風第21号などにより、多大な被害が発生しました。引き続き復旧に向けて着実に取組みを進めますとともに、今回の相次ぐ自然災害を教訓として災害対応力の強化に取り組んでいきます。

次に、2025年万博が、世界中の人々と“いのち輝く未来社会”を共創する場となるよう、そのスタートの年として取組みを加速させます。ライフサイエンスの強みを活かした健康・医療関連産業の振興やイノベーションの促進、これらを支える都市機能の充実など、これまでの蓄積を活かしながら、さらなる成長軌道への押し上げを図ります。

あわせて、万博のテーマを先取りし、内外への課題解決につながる健康寿命の延伸や、10歳若返り、SDGsの取組みを拡大していきます。

G20大阪サミットは、主要先進国・新興国の首脳などが一堂に会し、世界経済をはじめ幅広い議題を扱う大規模な国際会議です。国との緊密な連携のもと、皆さまとともに、来阪される方々を最高のおもてなしでお迎えできるよう準備を進めます。

大阪の魅力を高める統合型リゾート（IR）の立地に向けては、これまで他の自治体に先駆けて準備を整えてきました。ギャンブル等依存症などの懸念事項に対して万全の対策を構築し、「世界最高水準の成長型IR」を核とした国際観光拠点を、大阪・夢洲で実現させたいと考えています。

成長を支える都市機能の充実にも力を注ぎます。

リニア中央新幹線と北陸新幹線は、全国と繋がる広域鉄道ネットワークの基幹となるものです。引き続き、新大阪駅までの早期開業を働きかけるとともに、両新幹線の結節により一大ハブとなる新大阪駅およびその周辺地域が、スーパー・メガリージョンの核に相応しい広域拠点となるよう取り組めます。

大阪が強く豊かにそして輝くためには、女性や若者、障がい者などすべての人の力が発揮される社会づくりや将来世代への投資が重要です。

市町村・関係機関と連携しながら、女性や若者が活躍するための環境整備として、雇用促進や子育て支援などを展開し、一人ひとりの就職・結婚・出産・子育てなどの希望を実現する取組みを推進するとともに、障がい者の自立と社会参加に向けたさまざまな取組みの充実を図ります。

また、子どもの貧困対策や児童虐待の根絶などに全力で取り組むとともに、教育については、一人ひとりの子どもたちが置かれている環境に関わらず、将来に向けてチャレンジする力を育めるよう、私立高等学校授業料の無償化をはじめ、引き続き「すべての子どもの学びの支援」を進めます。

こうした取組みの推進力である府市の連携を確固たるものにするには、副首都・大阪にふさわしい「新たな大都市制度」の実現が不可欠です。私の任期中に、住民の皆さまに「新たな大都市制度」をお示しし、選択していただけるように、全力で取り組みます。

今年は、これまで築いてきた「変革と挑戦」の姿勢を再認識し、府市が一体となって進めてきた「成長と安全・安心のよき循環による豊かな大阪の実現」に向けた取組みの「総仕上げの年」にしたいと思っております。

皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、本年が皆さまにとって実りあるすばらしい年となりますようお祈りします。

新年のご挨拶

大阪市長 吉村 洋文



あけましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様方には、健やかに新年を迎えられましたことと、心からお喜び申し上げます。平素は、市政の各般にわたり格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

公益社団法人大阪食品衛生協会におかれましては、食品衛生の向上を積極的に推進し、営業者や市民の方への「食の安全安心」の取組みとしまして、食中毒の防止のための正しい衛生知識の普及・啓発活動などに御尽力いただいておりますことは誠に意義深く、津田会長をはじめ関係の皆様方の御熱意とたゆまぬ御努力に深く敬意を表する次第であります。

さて、人口減少時代に突入したことを受け、国においては、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定し、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することを将来の方向性としています。

大阪市においても、将来にわたり豊かな大阪を実現するため、市民サービスの拡充や大阪の成長のための政策推進と新たな価値を生み出す市政改革を着実に進めるとともに、都市機能の充実やそれを支える制度づくりに向け、「副首都ビジョン」による取組みを進め、副首都・大阪の確立をめざしてまいりますので、皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、昨年の11月には2025年万博の開催地が大阪に決定いたしました。これまで誘致活動に御支援・御協力をいただいた皆様へ深く感謝を申し上げます。万博は、産業のイノベーションや地域経済の活性化、大阪の魅力発信の絶好の機会であり、世界共通の課題解決にも貢献するもので、大阪の成長・発展に大きく寄与することが期待されます。引き続き、万博開催に向け、皆様の御理解・御支援をよろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人大阪食品衛生協会の今後ますますの御発展と会員の皆様方の御健勝、御活躍を心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

新年のご挨拶

堺市長 竹山 修身



新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様におかれましては、清々しい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、平素より市政の各般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴協会並びに会員の皆様におかれましては、自主衛生管理の推進や、食中毒予防啓発活動等を通じて、食の安全・安心の確保のためご尽力いただき、深く感謝と敬意を表する次第です。

本年7月には、大阪府や羽曳野市、藤井寺市とともに取り組んでいます「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化遺産登録が、ユネスコ世界遺産委員会で審議されます。

これからも陵墓の静安と尊厳を守りながら、私たちの誇りである百舌鳥古墳群を、次世代に継承する取り組みを進めてまいります。

また、国内外からお越しいただく皆様には、堺の悠久の歴史・文化を感じていただけるよう、大仙公園周辺の整備をより一層進めてまいります。

さらに、昨年10月に施行しました「堺茶の湯まちづくり条例」により、茶の湯を生かしたまちづくりを推進し、都市魅力の向上を図るとともに、来訪者の皆様を、茶聖 千利休のふるさともある堺のおもてなしの心でお迎えしてまいります。

国内外からお越しいただく多くの皆様に、堺の歴史や文化を楽しみ、心から満足していただけるようなおもてなしをするには、美味しく安全なお料理やお菓子は欠かせないものです。今後も茶の湯の文化が息づく、魅力あふれる堺をめざして全力で取り組んでまいります。

貴協会の皆様方におかれましては、衛生管理の推進並びに啓発活動に、引き続き、ご尽力いただきますとともに、食を通じたおもてなしにつきましても、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人大阪食品衛生協会の今後益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

豊中市市長 長内 繁樹



明けましておめでとうございます。

大阪食品衛生協会の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、豊中市政の推進に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、安全・安心な食生活の確保のため、「食品衛生指導員活動」や「食中毒予防街頭キャンペーン」などを通じて、食品衛生行政に多大なご尽力をいただいておりますことに、重ねて感謝申し上げます。

昨年は、加熱不十分な鶏肉を原因とする食中毒が多く発生したほか、食をとりまく環境変化や国際化などに対応するため、15年ぶりに食品衛生法が改正されました。これに伴い、健康食品の安全性確保対策や、食品の製造工程上における危害要因を分析し、安全管理を行うHACCP（ハサップ）制度の導入など、食品の安全確保に向けた対策強化が進められています。

本市といたしましては、講習会などを通じて、食品関連事業者には制度の周知徹底を図るとともに、ジビエ（野生鳥獣肉）や鶏肉の適正な取扱いを周知啓発するなど、食品の衛生管理に関する監視・指導を実施しているところです。

本年は、元号が新しくなるほか、日本では初めての開催となるG20サミットが大阪で開催されるなど、新たな歴史が幕を開ける年となります。私の基本理念である「未来につなぐ創る改革~人と地域が活きるまちづくり」に全力で取り組み、安全安心・健康先進都市とよなかの実現に向け、更なる発展をめざしてまいります。

皆様には、本年も引き続き、ご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、大阪食品衛生協会の今後益々のご発展と、併せまして、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

高槻市長 濱田 剛史



新年、明けましておめでとうございます。新春を迎え、公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、平素から本市の食品衛生行政の推進をはじめ、市政各般にわたり格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。とりわけ、食品衛生指導員の事業をはじめ、様々な食中毒予防啓発活動を通じて、事業者や市民の皆様への食品衛生の普及や啓発活動にご協力を賜り、深く感謝と敬意を表する次第でございます。

昨年は、大阪府北部を震源とする地震や度重なる台風による風水害に見舞われ、多くの市民の皆様が被災されました。本市では、発災直後から災害対策本部を立ち上げ、市一丸となって対応にあたり、食品衛生部門におきましても、食品衛生監視員が各避難所を巡回し、衛生状態の保持、炊き出し場所の現場確認等を行いました。本年は、この災害対応における課題と教訓を踏まえ、防災・減災対策を強化し、あらゆる災害に強い安全安心のまちづくりに全力を尽くしてまいります。

さて、昨年6月に改正食品衛生法が公布され、各自治体においては、今後施行までに、HACCPによる衛生管理やリコール情報の報告の義務化をはじめとした改正内容を食品等事業者へ迅速かつ正確に周知することが求められています。本市といたしましては、こうした状況を踏まえ、高槻市食品衛生監視指導計画に基づき、食品等事業者に対する啓発及び監視指導に加え、食中毒予防に関する講習会の実施や、広報誌等を通じた食品衛生に関する正しい知識・情報の提供など、引き続き、食の安全・安心に向けた取組を進めてまいりますので、皆様方におかれましては、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々のご発展と、会員の皆様方のご活

躍を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

枚方市長 伏見 隆



新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

津田会長をはじめ貴協会の皆様におかれましては、食品衛生の向上に向けた取り組みを積極的に推進されますとともに、市民や事業者への普及啓発活動にもご尽力されておりますことに深く敬意と感謝の意を表します。

また、平素より、枚方市保健所による食品衛生行政の推進をはじめ、本市市政の各般にわたり、ご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

昨年は、大阪北部地震や台風21号などの災害により各地で大きな被害が発生しました。被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。本市では、今後とも、市一丸となって、市民生活の一日も早い復旧に向けて全力を尽くしてまいります。

さて、本市では、食品衛生法が改正されたことに伴い、HACCPによる衛生管理の導入について積極的に普及啓発及び助言を行うとともに、食品衛生監視指導計画に基づく食品等事業者への適切な監視指導等を行い、食中毒などの健康危機事象の発生未然防止に努めているところです。今後も、食中毒予防街頭キャンペーンや講習会を実施するとともに、広報紙やFM放送、ホームページ等を活用し、多くの人々に食の安全・安心にかかる情報を提供してまいります。

本年も安全・安心なまちづくりに注力するとともに、枚方市駅周辺再整備や子育て環境の充実といった「人が集まるまちづくり」を推進してまいります。引き続き、皆様のお力添えをお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人大阪食品衛生協会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝とご活躍を心から祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

八尾市長 田中 誠太



あけましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様におかれましては、輝かしい新年を健やかに迎えることと心からお慶び申し上げます。

平素は、本市市政の各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、貴協会におかれましては、日頃より食品関係事業者の自主衛生管理の推進や食中毒予防啓発事業など、食の安全安心の確保の取り組みにご尽力をいただいておりますことに、心から感謝と敬意を表します。

食品の安全・安心に対する消費者の関心は、近年の食生

活の多様化や健康意識の高まりなどを背景として、益々高まっています。昨年、食をとりまく環境変化や国際化等に対応すべく、食品衛生法が改正され、数年内にHACCPの制度化や営業届出制度などの施行が迫るところであります。本市におきましては、食品衛生協会の皆様と連携し、共に食品衛生向上の推進を図っていきたくと考えております。

さて、昨年を振り返りますと、本市は市制施行70周年を迎えると同時に中核市へと移行し、「公衆衛生の拠点」となる市保健所をはじめとして、新たに様々な分野における権限を直接担うこととなり、まちづくりのネクストステージへ大きな第一歩を踏み出しました。特に、健康づくりに関しては、10月に「八尾市健康まちづくり宣言」を発表し、みんなの健康をみんなで守る、健康コミュニティの構築に向け、全力で取り組んでまいります。

今後とも、「まちは人 やおは人」の理念のもと、八尾のまちを愛し、活躍してくださる皆様に心から感謝し、活気あふれ、安心して活躍していただける八尾のまちに向け、本年の干支である「亥」にあやかり、勇往邁進してまいります。会員の皆様におかれましては、引き続き本市政にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の今後益々のご発展並びに会員の皆様のご活躍を心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

東大阪市長 野田 義和



新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の会員の皆様におかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えられることと心からお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、会長をはじめ役員並びに会員の皆様が一致団結され、食品衛生の推進、向上にご尽力いただいておりますことに対し、深く敬意を表しますとともに厚くお礼申し上げます。

さて、本年はラグビーワールドカップが開催され、本市においても花園ラグビー場にて4試合が行われることとなり、東大阪市として全力で準備を進めているところでございます。国内外から多くの方が観戦に来られることが予想され、諸外国の方々にも東大阪市の魅力をアピールしていきたいと考えております。また、2025年には万国博覧会が大阪にて開催されることが決定され、一層多くの方が大阪に来られるであろうことから、東大阪市にも足を運んでもらえるよう市として取り組んでいきたいと思っております。食品衛生においては、食品衛生監視指導計画に基づき、市内に流通する食品の安全確保のために検査や監視指導をしているところでございますが、国際的なイベントが開催されることから、より一層監視指導を強化し、不良な食品の流通や食中毒等食品事故の発生がないよう努めてまいります。

貴協会並びに会員の皆様におかれましては、昨年に引き続き食品衛生の向上発展にご尽力を賜りますとともに、市政へのなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人大阪食品衛生協会の今後益々のご発展と、会員の皆様にとって本年が素晴らしい一年となりますよう心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

HACCP研修会

小規模食品等事業者向け「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理研修会」(農水省補助事業)を(公社)日本食品衛生協会との共催事業として実施しました。

大阪府内の保健所を設置する8自治体の食品衛生監視員の皆様には、アドバイザーとしてご参加いただきました。

■と き 平成30年10月17日(水) 13:00～17:00

■と ころ 大阪府立大学 I-siteなんば

■受講者 187名



ノロウイルス食中毒予防強化事業

毎年、11月から1月までの3カ月間をノロウイルス食中毒予防強化期間と位置づけ、冬季に多発するノロウイルス食中毒の発生を防止するため、食品衛生関係行政機関の協力を得ながら次の事業を実施しました。

1 ノロウイルス食中毒予防講習会

食品関係事業者、集団給食施設従業者、消費者等を対象にノロウイルス食中毒予防にかかる「適正な手洗い方法」、「施設設備の適正な消毒方法」等について、下記の2会場において講習会を開催しました。

両会場とも地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所健康危機管理課長の入谷展弘先生から講義をしていただきました。

(1) 堺会場

■と き: 11月14日(水) 14:00～16:00

■と ころ: サンスクエア堺サンスクエアホール

■受講者: 166名

(2) 大阪市会場

■と き: 11月22日(木) 14:00～16:00

■と ころ: 大阪ガス(株)ハグミュージアム

■受講者: 151名



2 ノロウイルス食中毒予防街頭キャンペーン

府内8ブロックにおいて、保健所と協会の協働事業として街頭キャンペーンを実施しました。

保健所職員や会員有志の皆さんが啓発物品を活用しながら、「正しい手洗いの徹底」や「加熱調理の必要性」等を呼びかけました。

【大阪府東ブロック】

■と き: 平成30年10月22日(月) 14時～

■と ころ: 京阪香里園駅周辺

■参加者: 寝屋川保健所、守口保健所、四條畷保健所、茨木保健所、大阪府食の安全推進課、寝屋川支部、四條畷支部、大食協事務局 計40名

■啓発人数: 1000名



【大阪府中ブロック】

■と き: 平成30年11月1日(木) 14時～

■と ころ: 近商ストア古市店周辺

■参加者: 藤井寺保健所、富田林保健所、大阪府食の安全推進課、藤井寺支部、松原支部、富田林支部、狭山支部、大食協事務局 計34名

■啓発人数: 500名



【堺市ブロック】

■と き: 平成30年11月3日(土) 10時～

■と ころ: 堺市金岡公園野球場

■参加者: 堺市保健所、堺支部、大食協事務局 計7名

■啓発人数: 1000名



【豊中市ブロック】

■と き: 平成30年11月5日(月) 10時～

■と ころ: 阪急豊中駅前

■参加者: 豊中市保健所、豊中支部、豊中公衆衛生協会の、大食協事務局 計35名

■啓発人数: 1000名



【八尾市ブロック】

■と き：平成30年11月6日（火） 14時～

■と ころ：近鉄八尾駅前

■参加者：八尾市保健所、八尾支部、大食協事務局
計20名

■啓発人数：500名



【大阪市北部ブロック】

■と き：平成30年11月7日（水） 14時～

■と ころ：千林商店街

■参加者：大阪市保健所北部生活衛生監視事務所、旭支部、北支部、都島支部、東淀川支部、大食協事務局
計30名

■啓発人数：500名



【枚方市ブロック】

■と き：平成30年11月12日（月） 14時～

■と ころ：京阪枚方市駅前

■参加者：枚方市、枚方支部、枚方市保健所公衆衛生協働会、大食協事務局
計32名

■啓発人数：1000名



【大阪府南ブロック】

■と き：平成30年11月14日（水） 14時30分～

■と ころ：ららぽーと和泉

■参加者：和泉保健所、岸和田保健所、泉佐野保健所、大阪府食の安全推進課、和泉支部、泉大津支部、岸和田支部、貝塚支部、泉佐野支部、尾崎支部、関西空港支部、大食協事務局
計38名

■啓発人数：500名



3 一日食品衛生指導員事業（量販店の巡回指導点検等）

消費者代表の方に一日食品衛生指導員を委嘱し、保健所職員と一緒に量販店の巡回指導点検等を行っていただきました。

【豊中市ブロック】

■と き：平成30年11月5日（月） 10時～

■と ころ：阪急オアシス豊中駅前店

■参加者：一日食品衛生指導員（委嘱）
・とよなか消費者協会（役員2名）
・豊中市健康づくり推進員会（役員1名）



品質とおいしさ

ロイヤルブレッド

Royal Bread

小麦本来の味と香りをいかして焼き上げた、
バター風味とコクのある
しっとりした食感の食パンです。

食品衛生指導員関係事業

食品衛生指導員は、食品安全を推進する協会組織活動の中核として行政当局と連係、協力のもと食品等事業者の衛生指導や相談、さらに消費者の食品衛生意識の啓発など、幅広い活動を行っています。

当協会においては、今年度も食品衛生指導員に関する事業を実施するとともに、日本食品衛生協会が主催する食品衛生指導員事業にも参加・協力をいたしました。

1 手洗いマイスター認定講習会

手洗いマイスター制度は、認定講習会で所定のカリキュラムを修了した食品衛生指導員に対し、「手洗いマイスター」の称号を付与するものです。「手洗いマイスター」は食品衛生指導員活動を通じて食品取扱者に手洗いの意義や根拠に基づく手洗い手順、環境整備の必要性について普及啓発を行うなど、手洗い指導の中核的な人材となります。

今年度は18名の方が認定講習会を受講され、現在106名の方が認定されています。今後のご活躍を期待いたします。

■と き 平成30年11月2日(金) 13時30分～

■と ころ 大阪ガス(株)ハグミュージアム

■参加者 18名



2 平成30年度食品衛生指導員全国研修会

本研修会は、食協活動の中核である食品衛生指導員の活性化を図り、次世代リーダーたる食品衛生指導員の育成を図ることを目的として、日本食品衛生協会が実施しています。開会にあたり、開催地の食協代表として食品衛生指導員部会長の金銅副会長が挨拶をされ、当協会から2名の食品衛生指導員の方が参加しました。

■と き 平成30年9月26日(水)、27日(木)

■と ころ プリムローズ大阪

3 平成30年度(第58回)食品衛生指導員全国大会

■と き 平成30年10月24日(水)

■と ころ ニッショーホール(東京)

■出席者 津田会長、辻常務理事

■内 容

(1) 食品衛生指導員体験発表

全国の支部・支所から12名の食品衛生指導員が各々の体験発表を行いました。大阪からは阿倍野支部の北村好氏が食品衛生指導員としての活動体験について発表されました。



(2) 食品衛生指導員理事長表彰

食品衛生指導員として長年に亘り活動され、食品衛生の向上に関する功績が特に顕著であり、他の模範となる活動をされている294名の皆様が、日本食品衛生協会理事長表彰を受賞されました。当協会からは3名が受賞されました。(敬称略、順不同)

米山 順介	東大阪市西支部	豆腐製造業
福居 忍	尾崎支部	飲食店営業
西浦 結香	堺支部	飲食店営業

各支部の活動状況

各支部の独自事業として、ノロウイルス食中毒予防街頭キャンペーンや手洗いマイスターによる正しい手洗いの実践指導など、食品衛生の啓発活動に取り組まれました。また、衛生講習会を開催し、自主衛生管理を推進するための食品衛生に係る知識の習得に努められました。

【北支部】

■と き 平成30年9月12日(水)

■と ころ 大阪市立総合生涯学習センター

■内 容 食品衛生フォーラム

①HACCPの考え方を取り入れた衛生管理について

②食品衛生法改正にかかる今後の動向について

■参加者 50名



【住之江・住吉・西成支部】

■と き 平成30年11月6日(火)

■と ころ チョーヤ梅酒(株)伊賀上野工場

■参加者 西成支部、住之江支部、住吉支部、大食協事務局 計 23名

■内 容 施設見学会



【富田林支部】

■と き 平成30年11月18日(日) 10時～

■と ころ 富田林市民会館(富田林商工祭会場)

■参加者 富田林保健所、富田林保健所協力会、富田林支部、大食協事務局 計 7名

■内 容 ノロウイルス食中毒予防街頭キャンペーン

■啓発人数 400名



【狭山支部】

- と き：平成30年11月23日(金) 9時30分～
- と ころ：大阪狭山市立野球場・体育館
(大阪狭山市産業まつり会場)
- 参加者：富田林保健所、狭山支部、大食協事務局
計7名
- 内 容：ノロウイルス食中毒予防街頭キャンペーン
- 啓発人数：400名



【泉大津支部】

- と き：平成30年12月1日(土) 14時～
- と ころ：泉大津駅前広場
- 参加者：泉大津支部、大食協事務局 計7名
- 内 容：ノロウイルス食中毒予防街頭キャンペーン
- 啓発人数：400名



**お店での
カラオケ・生演奏・BGMの
著作権手続きは
お済みですか？**

お手続きについては
下記支部まで
お問い合わせください

ジャスラ

日本音楽著作権協会 大阪支部
大阪市中央区今橋3-3-13 ニッセイ淀屋橋イースト3F
Tel.06-6222-8261

手洗いマイスターによる啓発事業

手洗いマイスターが講師となり、幼稚園児や小学生を対象に紙芝居や手洗いチェッカー等を用い、正しい手洗いについてわかりやすく実践講習を行いました。今後とも手洗いマイスターの皆さんの活動に期待いたします。

【生野支部】

- と き：平成30年11月18日(日) 9時～
- と ころ：大阪市立東中川小学校
- 対象者：児童、保護者 計50名
- 実施者：生野支部、大阪市水産物商業協同組合 計14名



【尾崎支部】

- と き：平成30年11月27日(火) 10時30分～
- と ころ：淡輪幼稚園
- 対象者：園児57名、教員9名
- 実施者：食品衛生指導員(手洗いマイスター含む)、泉佐野保健所職員、岬町職員等計9名



平成30年度叙勲褒章受章者(敬称略)

当協会関係では、3名の皆様が生活衛生の功労、功績により叙勲、褒章の荣誉に浴されました。

《春の叙勲》

○旭日单光章

大西 睦子(大阪府社交飲食業生活衛生同業組合副理事長)

《秋の叙勲》

○旭日单光章

山名 和枝(大阪府社交飲食業生活衛生同業組合副理事長)

《春の褒章》

○藍綬褒章

池田 希和夫(大阪府氷雪販売業生活衛生同業組合理事長)

平成30年度(第63回) 食品衛生表彰の会

厚生労働大臣表彰並びに日本食品衛生協会会長表彰式典として「食品衛生表彰の会」が明治座にて盛大に開催されました。食品衛生向上のため多年にわたり活動され、業績が顕著な皆様方や他の模範となる施設が受賞の栄に浴されました。

大阪府内の受賞者・受賞施設は次のとおりです。

1 厚生労働大臣表彰(順不同、敬称略)

〈食品衛生功労者の部〉

- | | |
|--------|-----------------|
| 金銅 俊二 | (藤井寺支部 酒類製造業) |
| 中原 義任 | (八尾支部 菓子製造業) |
| 達田 幸夫 | (和泉支部 飲食店営業) |
| 宮本 直之 | (東大阪市中支部 飲食店営業) |
| 森下 世志典 | (西淀川支部 飲食店営業) |
| 松田 浅一 | (生野支部 そうざい製造業) |
| 梅尾 春樹 | (西成支部 飲食店営業) |
| 秦 啓員 | (都島支部 清涼飲料水製造業) |

〈食品衛生優良施設の部〉

- 敷島製パン株式会社
パスコウエストカンパニー大阪豊中工場
(豊中市 菓子製造業)
- 株式会社鳥芳 惣菜加工部
(大阪市 そうざい製造業)
- ライフ南港プロセスセンター畜産棟
(大阪市 食肉販売業)
- ママリス株式会社第一工場
(大阪市 菓子製造業)
- 551蓬菜
(大阪市 そうざい製造業)
- 竹粹亭鳳店
(堺市 飲食店営業)

2 日本食品衛生協会会長表彰(順不同、敬称略)

〈食品衛生功労者の部〉

- 田守 俊三 (寝屋川支部 飲食店営業)
- 石田 幸彦 (東大阪市東支部 飲食店営業)
- 上田 敏紀 (狭山支部 魚介類販売業)
- 高橋 成光 (富田林支部 飲食店営業)
- 出水 洋志 (狭山支部 飲食店営業)
- 井澤 良孝 (堺支部 飲食店営業)
- 高橋 博文 (天王寺支部 菓子製造業)
- 渡邊 以久子 (住吉支部 団体役員)
- 永田 善一郎 (中央支部 そうざい製造業)
- 丸山 和久 (中央支部 魚介類販売業)

〈食品衛生優良施設の部〉

- 株式会社瓢月堂 (八尾市 菓子製造業)
- 株式会社オイス南大阪工場
(堺市 そうざい製造業)
- NTTドコモ南港ビル食堂
(大阪市 飲食店営業)
- ホテルモンテラ・スール大阪 洋食宴会厨房
(大阪市 飲食店営業)
- 鳴門屋製パン株式会社 (大阪市 菓子製造業)
- 株式会社魚国総本社 社員食堂
(大阪市 集団給食)



理事会・通常総会のお知らせ(予定)

- 1 平成30年度第3回理事会
 ■と き 平成31年3月26日(火)
 ■ところ 大阪薬業クラブ2階会議室
- 2 平成31年度第1回理事会
 ■と き 平成31年5月7日(火)
 ■ところ 大阪薬業クラブ2階会議室
- 3 平成31年度通常総会
 ■と き 平成31年5月30日(木)
 ■ところ シティプラザ大阪
 (大阪府中央区本町橋2-31)

大阪府からのお知らせ

ふぐがおいしい季節になりました
おいしいふぐを安全に提供しましょう

ふぐは猛毒を持つ魚の代表例ですが、有毒部位を適切に除けばおいしい食材です。

昨シーズンは、関係者の皆様のご尽力により、大阪府内ではふぐ中毒の発生はありませんでした。

今シーズンも、ふぐの適切な取扱いを徹底し「ふぐ中毒発生ゼロ」を継続しましょう。

- ▼ふぐ処理を行う場合は、保健所でふぐ処理業の許可を受けてください。
- ▼ふぐ仕入時には、ふぐの種類と食べられる部位をよく確認してください。
- ▼食べられないふぐや種類が鑑別できないふぐは廃棄してください。
- ▼「雑魚」「豆アジ」等に混入した小型のふぐを、確実に排除してください。
- ▼肝などの有毒部位は、天然ふぐ・養殖ふぐにかかわらず、絶対に提供しないでください。
- ▼未処理のふぐの販売先は卸売業者又はふぐ処理業者であることを確認してください。
- ▼消費者には、有毒部位を完全に取り除いたふぐを販売してください。
- ▼取り除いた有毒部位は、食品に混入しないよう適正に保管・処分してください。
- ▼原則、ふぐ処理登録者がふぐの処理等に従事してください。
- ▼許可証は、施設の見やすい場所に掲示してください。
- ▼ふぐを容器包装に入れて販売する場合は、定められた表示をしてください。

保健所等では、特にふぐの流通が多い冬期に、ふぐを取り扱う施設への監視指導を強化しています。関係施設に順次お伺いし、ふぐの取扱状況を確認する等、ふぐ中毒の発生防止を図っていますので、ご理解・ご協力をお願いします。

イカリ消毒株式会社

大阪オフィス 〒542-0076
 大阪府大阪市中央区難波5-1-60
 なんばスカイオ15階(☆移転しました☆)
 Tel.06-6636-2741 Fax.06-6636-2720
<https://www.ikari.co.jp>

美しい街づくりメールマガジン 配信中!
 お申込み・お問い合わせ → kanbunken-1@ikari.co.jp

命を守る 予防衛生
 LC ecosys Life Creation, Life Cycle Assessment, Ecological System

さくらいふBLC 従業員教育・コンサル
 リスクマネジメント 環境問題・食品表示 etc.

さくらふるさと 街づくり運動

男女いきいき PLUS+



ふぐ処理業への 移行手続はお早めに!

平成30年4月の大阪府ふぐ条例等の改正により、これまでの「処理をしない」ふぐ販売営業の許可は、平成31年3月末日をもって無効になります。

4月以降もふぐの眼球等を除去する営業を継続する場合は、平成31年3月29日(金)までに、保健所でふぐ処理業への移行手続をしてください。手数料は不要です。

ふぐ処理業を営む場合、鍵付きの有毒部位専用保管容器を備えなければなりません。

詳しくは、大阪府のホームページ(下記URL)をご確認いただくか、お店の最寄りの保健所(大阪市内の場合は大阪市保健所各生活衛生監視事務所)へお問い合わせください。

大阪府ホームページ

「条例等の改正によるふぐの規制の変更」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shokuhin/hugu/joreikaisei2911.html>

加工食品の食品表示について ～経過措置期間の終了が迫ってきました～

平成27年4月1日に食品表示法とともに、新しい食品表示基準が施行されましたが、旧基準の方法が認められる加工食品の経過措置期間の終了があと1年余りと迫ってきました。

新基準に基づく表示をするにあたり、栄養成分表示を行うための分析や、新たな制度に基づく製造所固有記号を取得するための届出など、表示事項によってはあらかじめ準備が必要な場合があります。

まだ新基準への対応ができていない事業者の方は、早めに取り組みましょう。

○旧基準の表示方法が認められる経過措置期間

対象食品	旧基準による表示が認められるもの
一般用加工食品 一般用添加物	平成32(2020)年3月31日までに製造(又は加工・輸入)されるもの
業務用加工食品 業務用添加物	平成32(2020)年3月31日までに販売されるもの

○府内の食品表示相談窓口一覧

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shokuhin/hyouji/hyouzaisoudan.html>

○【消費者庁パンフレット】早わかり食品表示ガイド(平成30年10月版) [PDF: 6.7MB]

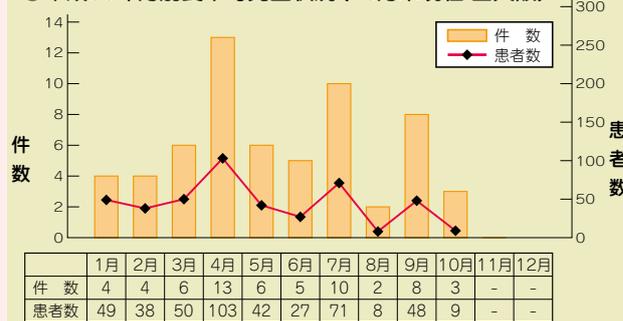
http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/pamphlets/pdf/pamphlets_181026_0004.pdf

食中毒発生状況

◎ 病因物質別発生状況(1月～10月) <大阪府全域>

	件数	患者数
ノロウイルス	6	131
カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	40	254
赤痢菌	1	16
アニサキス	5	5
植物性自然毒	1	2
動物性自然毒	2	4
化学物質	2	7
ぶどう球菌	1	18
腸管出血性大腸菌	3	8

◎平成30年月別食中毒発生状況(10月末現在:全大阪)



冬場の食中毒：ノロウイルス対策を再確認!

例年、冬場にかけてノロウイルスによる食中毒が多く発生しています。ノロウイルスは感染力が極めて強く、少量のウイルスでも感染することが特徴で、ヒトからヒトへ感染することもあります。また、ノロウイルスに感染しても、発症しない又は軽い症状ですむこともあります。食品関連事業者の皆様は、こういったノロウイルスの特徴を踏まえた対策をとらなければいけません。誰もがノロウイルスに感染している可能性があります。以下の点に留意し、ノロウイルス食中毒を予防しましょう。

◆調理などで食品を取り扱う人の健康管理が最も重要です。ノロウイルスに感染しないよう、家族も含めて下痢などの症状がないか、出勤時等に必ず確認し、その結果を記録してください。また、下痢・おう吐等の症状がある時はもちろんですが、回復後もしばらくの間は糞便中にウイルスが含まれることから、直接食品に触れる作業は控えてください。

◆調理作業の前、トイレの後、食品の盛り付け時には、流水・石けんによる手洗いを2回以上繰り返す、しっかりと手指の洗浄を行ってください。また、手洗い後のタオルは共用せず、使い捨てのペーパータオル等を使用してください。食品を盛り付けする時や加熱工程のない食品を取り扱う時は、使い捨て手袋を使用し、作業が切り替わる時は必ず交換してください。

◆平常時から会社や店舗で、感染者が発生した場合の体制作りやおう吐物処理マニュアルの作成等、危機管理体制を構築しておくことも大切です。

冬は、ノロウイルスのみならず、かぜ、インフルエンザ等の感染症が流行する季節でもあります。手洗いやうがい等で予防し、体調管理にくれぐれも留意し、平成最後の冬を元気に乗り切りましょう。

<ノロウイルス食中毒に関するお問い合わせ先>

最寄りの保健所又は大阪市保健所生活衛生監視事務所

迎 春 協 賛 大 阪 食 品 協 会 支 部

(順不同)

大阪食品衛生協会 大東支部 支部長 大東 支	大阪食品衛生協会 四條畷支部 支部長 林 孝信	大阪食品衛生協会 吉川義孝 支部長 吉川 義孝	大阪食品衛生協会 守口支部 支部長 齊藤 俊徳	大阪食品衛生協会 寝屋川支部 支部長 田中 統	大阪食品衛生協会 茨木支部 支部長 野口 健一	大阪食品衛生協会 吹田支部 支部長 石井 博章	大阪食品衛生協会 豊能支部 支部長 松村 栄太郎	大阪食品衛生協会 松原支部 支部長 南野 博則	大阪食品衛生協会 池田支部 支部長 池田 支
大阪食品衛生協会 泉佐野支部 支部長 左近 哲也	大阪食品衛生協会 貝塚支部 支部長 林 孝信	大阪食品衛生協会 岸和田支部 支部長 土井 康司	大阪食品衛生協会 泉大津支部 支部長 榎本 稔	大阪食品衛生協会 和泉支部 支部長 梶原 知幸	大阪食品衛生協会 富田林支部 支部長 猪阪 成宏	大阪食品衛生協会 狭山支部 支部長 中寫 一光	大阪食品衛生協会 藤井寺支部 支部長 金銅 俊二	大阪食品衛生協会 尾崎支部 支部長 平井 謙三	大阪食品衛生協会 松原支部 支部長 南野 博則
大阪食品衛生協会 西支部 支部長 塚原 成典	大阪食品衛生協会 中央支部 支部長 池田 享司	大阪食品衛生協会 此花支部 支部長 此花 支	大阪食品衛生協会 福島支部 支部長 吉川 隆之	大阪食品衛生協会 都島支部 支部長 秦 啓員	大阪食品衛生協会 北支部 支部長 田頭 泰	大阪食品衛生協会 大阪府中央卸売市場支部 支部長 酒井 孝博	大阪食品衛生協会 尾崎支部 支部長 平井 謙三	大阪食品衛生協会 関西国際空港支部 支部長 長野 彰夫	大阪食品衛生協会 池田支部 支部長 池田 支
大阪食品衛生協会 生野支部 支部長 多田 龍弘	大阪食品衛生協会 東成支部 支部長 辻中 薫	大阪食品衛生協会 東淀川支部 支部長 浅田 勝	大阪食品衛生協会 淀川支部 支部長 淀川 支	大阪食品衛生協会 西淀川支部 支部長 西淀川 支	大阪食品衛生協会 浪速支部 支部長 松本 芳夫	大阪食品衛生協会 天王寺支部 支部長 高橋 博文	大阪食品衛生協会 大正支部 支部長 坂口 勝治	大阪食品衛生協会 港支部 支部長 宇畑 芳廣	大阪食品衛生協会 池田支部 支部長 池田 支
大阪食品衛生協会 西成支部 支部長 岸谷 正純	大阪食品衛生協会 平野支部 支部長 平野 支	大阪食品衛生協会 東住吉支部 支部長 榎井 増太郎	大阪食品衛生協会 住吉支部 支部長 竹内 啓太	大阪食品衛生協会 住之江支部 支部長 子田 憲一	大阪食品衛生協会 阿倍野支部 支部長 久保 俊雄	大阪食品衛生協会 鶴見支部 支部長 中易 義暢	大阪食品衛生協会 城東支部 支部長 井土 賢一	大阪食品衛生協会 旭支部 支部長 福崎 敏博	大阪食品衛生協会 池田支部 支部長 池田 支
	大阪食品衛生協会 東大阪市東支部 支部長 山口 末治	大阪食品衛生協会 東大阪市中支部 支部長 木村 芳雄	大阪食品衛生協会 東大阪市西支部 支部長 栗飯原 昌弘	大阪食品衛生協会 八尾支部 支部長 中原 義任	大阪食品衛生協会 枚方支部 支部長 大崎 明信	大阪食品衛生協会 高槻支部 支部長 高木 昌三	大阪食品衛生協会 豊中支部 支部長 堀本 安盛	大阪食品衛生協会 堺支部 支部長 河盛 幹雄	大阪食品衛生協会 池田支部 支部長 池田 支

迎春協賛 業種団体

(順不同)

<p>大阪府福祉食業 生活衛生同業組合</p> <p>理事長 杉本良一</p> <p>大阪市西区北堀江一丁目一〇 (大阪種菜会館内)</p>	<p>大阪府飲食業 生活衛生同業組合</p> <p>理事長 亀岡育男</p> <p>大阪府中央区公町 七丁目四一三二号 (新谷町第三ビル)</p>	<p>大阪府料理業 生活衛生同業組合</p> <p>理事長 津田孝治</p> <p>大阪府中央区東心齋橋一丁目〇 (大阪料理会館内)</p>	<p>大阪府中華料理業 生活衛生同業組合</p> <p>理事長 小林芳春</p> <p>大阪府中央区島之内二丁目六一</p>	<p>大阪府野鳥 生活衛生同業組合</p> <p>理事長 井上正典</p> <p>大阪府西区南堀江一丁目十九 (大阪野会館内)</p>	<p>大阪府社交飲食業 生活衛生同業組合</p> <p>理事長 福長徳治</p> <p>大阪府中央区日本橋二丁目一</p>	<p>大阪府喫茶飲食 生活衛生同業組合</p> <p>理事長 友田喜三</p> <p>大阪府中央区谷町七丁目二二 (新谷町第一ビル三〇四)</p>
<p>大阪府食肉生活衛生同業組合</p> <p>理事長 池田清昭</p> <p>大阪府北区中津三丁目三五 (大阪食肉会館内)</p>	<p>大阪府水雪販売業 生活衛生同業組合</p> <p>理事長 田中靖章</p> <p>大阪府此花区西九条一丁目一六</p>	<p>大阪府水産物卸売業 生活衛生同業組合</p> <p>理事長 池田希和夫</p> <p>大阪府中央区東心齋橋二丁目三 (日産ビル内)</p>	<p>全大阪パン協同組合 理事長 辻中 薫</p> <p>大阪府学校給食パン・米飯協同組合 理事長 吉田日士光</p> <p>大阪府中央区内久宝寺町三丁目二一 (大阪パン会館)</p>	<p>大阪府生菓子協同組合</p> <p>理事長 井上源造</p> <p>大阪府阿倍野区西田辺町 一丁目〇一 (大阪パン会館)</p>	<p>大阪府洋菓子工業協同組合</p> <p>理事長 松島俊哉</p> <p>大阪府中央区島之内一丁目三三〇 (大阪府洋菓子会館五階)</p>	<p>大阪府菓子工業組合</p> <p>理事長 野村泰弘</p> <p>大阪府西区北堀江一丁目三十七</p>
<p>一般社団法人 大阪府牛乳協会</p> <p>会長 庄司 勝</p> <p>大阪府西区北堀江三丁目二八 (乳業センタービル三〇二)</p>	<p>日本ハム・ソーセイジ工業協同組合 関西支部</p> <p>支部長 小森 嘉之</p> <p>大阪府北区梅田 一丁目一七〇〇 (大阪駅前第一ビル内)</p>	<p>大阪府水産物卸売業協同組合</p> <p>理事長 古家 勝實</p> <p>大阪府福島区野田一丁目八六 (大阪府中央卸売市場内)</p>	<p>大阪府水産物卸売協同組合</p> <p>理事長 木本 慧</p> <p>大阪府福島区野田一丁目八六 (大阪府中央卸売市場本場内)</p>	<p>大阪府東部水産物卸協同組合</p> <p>理事長 田中洋二</p> <p>大阪府東住吉区今林一丁目六八 (大阪府中央卸売市場東部市場内)</p>	<p>大阪府清涼飲料工業協同組合</p> <p>理事長 大川 佳文</p> <p>大阪府中央区島町一丁目四</p>	<p>大阪府製麺工業協同組合</p> <p>理事長 安松谷義郎</p> <p>大阪府天王寺区大道二丁目二〇</p>
<p>日本食品添加物協会 大阪支部</p> <p>支部長 羽口礼二</p> <p>大阪府中央区道修町一丁目二四 (源実業ビル四階)</p>	<p>大阪府珍珠味協同組合</p> <p>理事長 八木 秀明</p> <p>豊中市原田南一丁目一八</p>	<p>一般社団法人 大阪府調理師会</p> <p>理事長 尾崎 滋</p> <p>大阪府北区西天満四丁目二五 マツウラビル二階</p>	<p>日本中国料理協会 大阪支部</p> <p>支部長 金城 保夫</p> <p>大阪府阿倍野区松崎三丁目六十一 (注調理師専門学校内)</p>	<p>大阪府中央卸売市場協会</p> <p>理事長 三木 博司</p> <p>茨木市宮島一丁目一 (水産棟三階)</p>		

**公益社団法人 大阪食品衛生協会
食品検査センターのご案内**

□食品の細菌や異物等の検査業務を行っておりますので、ご利用ください。
□検査項目・検査手数料等詳細については、下記にお問い合わせください。

大阪市大正区三軒家東2-11-13
電話 06-6554-7450

発行所
公益社団人大阪食品衛生協会

会長 津田 孝治

〒541-0044 大阪市中央区伏見町2-4-6 (大阪薬業クラブ内)
電話 06-6227-5390 FAX 06-6232-0417

□当協会では、ホームページを開設しておりますのでご利用ください。
アドレス <http://www.ofha.or.jp/>

手洗いは横着せずにしっかりと